

# 令和元年度

## 神奈川県立逗子高等学校 部活動に係る活動方針

☆**学校教育目標**☆ 磨かれた知性と豊かな感性を身に付け 21 世紀を力強く生きる逞しい生徒を育成します。

☆**部活動の目標**☆ 生徒の自主的、自発的な参加により、スポーツや文化、科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を身に付けることをめざします。

### ☆**学校教育目標を踏まえ、適切な休養日を含めた活動計画を作成します。**

各部では、適切な活動を推進するため、目標を設定し、活動計画等を作成します。1 日の活動時間は、平日 2 時間、週休日 3 時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行います。校長は、週末等に開催される大会等に参加することが生徒や顧問の負担にならないよう、参加する大会等を精査します。

### ☆**適切な指導を実施し、指導体制と環境の整備に努めます。**

顧問・部活動インストラクターは、役割分担と連携により、生徒の活動が充実するよう努めます。

### ☆**生徒の心身の健康を管理し、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底します。**

生徒それぞれの興味・関心や体力、技術等に応じて、自主的・自発的に部活動が楽しめるよう環境を整備し、けがや事故の未然防止に努めるとともに、体罰・ハラスメントの根絶を徹底します。

### ★**適切な休養日の設定★**

**週当たり平日 1 日以上、週休日 1 日以上の休養日を設けます！  
(年間 52 週と考え、平日及び週休日各 52 日以上に相当する休養日を設定します)  
ただし、各部活動の実情に合わせ、柔軟に休養日を設定します**

#### 〔具体的な運用について〕

◎各部活動の状況により、練習場所、公式戦やコンクール等の時期等の条件が異なるため、統一的、定期的な休養日をとることは難しいことから、別の日に振り替えることや半日を単位とすることも可能とします。

#### 〔52日の考え方〕

- ◎平日は放課後の部活動が行われない日を 1 日とします。
- ◎週休日（祭日等を含む）は、全日の休養日を 1 日とし、半日の休養日を 0.5 日とします。
- ◎長期休業中は、生徒が終日活動できることから、週休日と同様の扱いとします。